

長野県観光振興審議会の委員を公募します

長野県の観光振興に関するご意見を幅広くお聞きし、今後の施策に反映させるため、「長野県観光振興審議会」の委員を公募します。多くの方のご応募をお待ちしております。

1 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 県内に居住する方で、令和7年4月1日現在で満18歳以上の方
- (2) 長野県の観光振興について関心を持ち、今後の長野県の観光振興の方向や施策について意見を述べることができる方
- (3) 年1～2回程度開催される審議会に出席できる方(会議は、原則平日の昼間開催となります。)

2 公募人数 2名

3 任期 委嘱日(令和7年11月を予定)から2年間

4 応募方法

郵送、持参、FAX又は電子メールのいずれかの方法で、以下の書類をご提出ください。

(1)応募申込書

(2)小論文(1,000字程度)

テーマ:「長野県の観光振興の課題とそれに対する提案」

5 応募期限 令和7年10月10日(金)必着 (郵送の場合は、当日消印有効)

6 選考方法

- ・書類選考及び面接により委員を決定します。(面接は、書類選考で選ばれた方を対象に行います。)
- ・書類選考の結果は、10月中旬(予定)に応募者に通知します。

7 応募申込書の入手方法

- ・県ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/happyou/20250919press.html>

- ・長野県観光スポーツ部山岳高原観光課(県庁2階)、行政情報センター(県庁西庁舎1階)、行政情報コーナー(県内各合同庁舎内)

8 応募先・問い合わせ先

〒380-8570(住所記載不要) 長野県観光スポーツ部 山岳高原観光課 企画経理係

電話:026-235-7247(直通)

FAX:026-235-7257

電子メール:mt-tourism@pref.nagano.lg.jp

9 その他

- (1) 審議会は原則として公開で行いますので、委員として発言された内容は公表されます。
- (2) 委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
- (3) 応募申込書等の個人情報は、選考の目的のみに使用します。